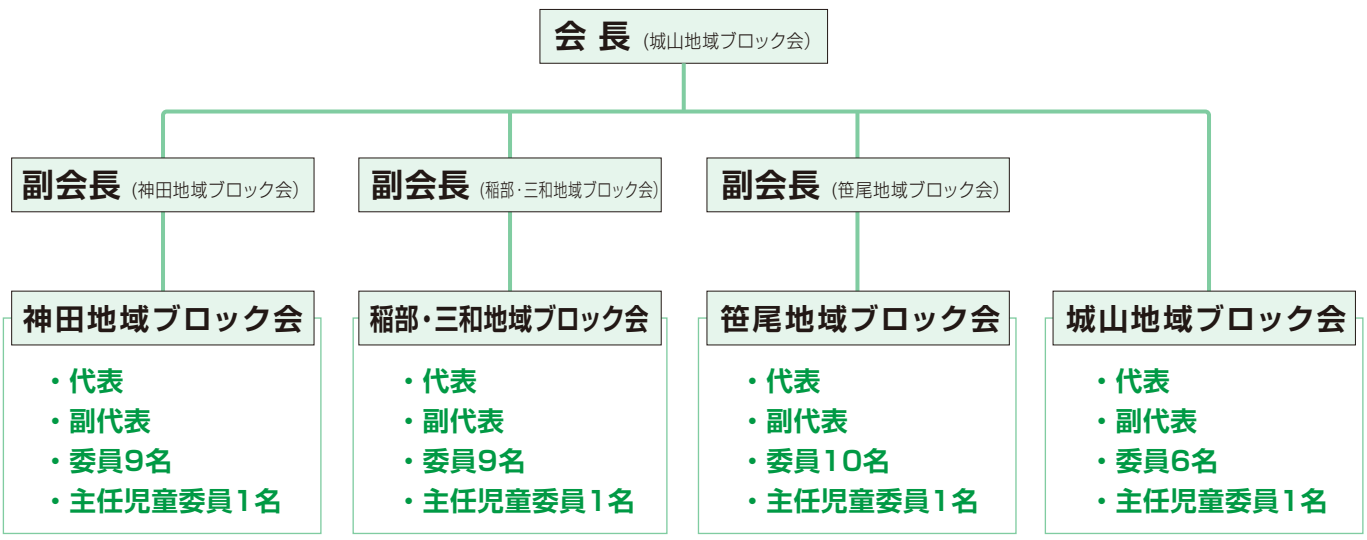


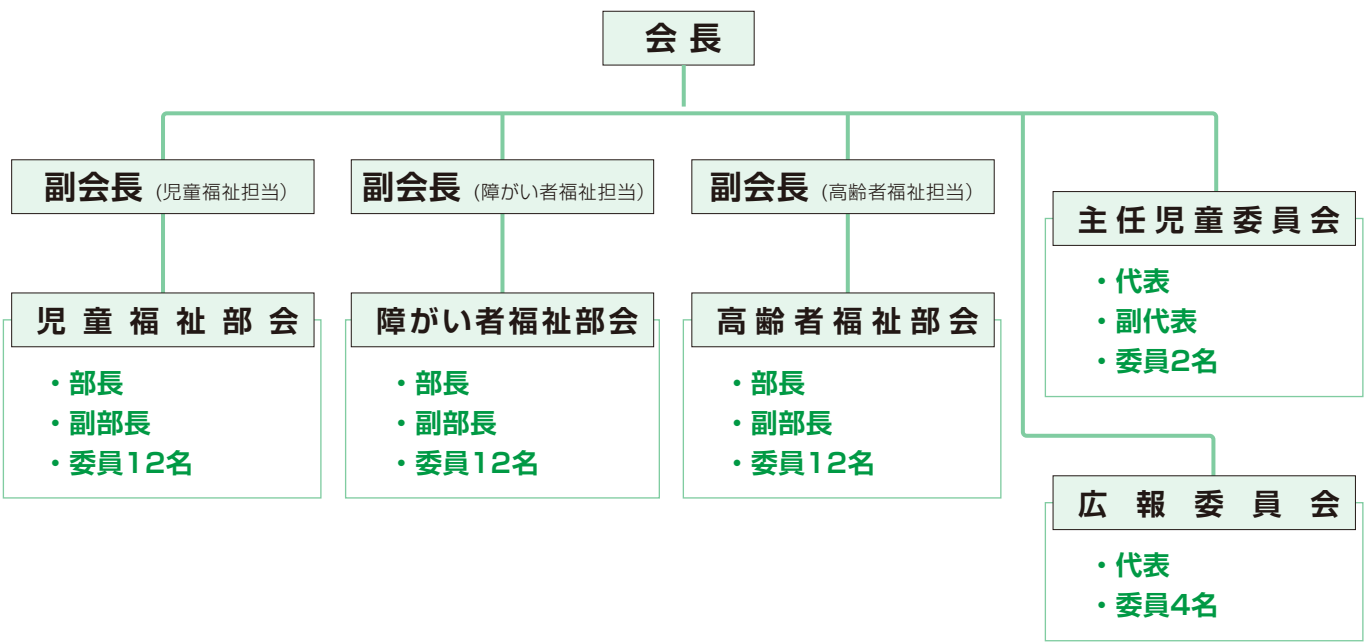
東員町民生委員児童委員協議会 地域ブロック会 構成

町内4つのブロックに分かれ、各ブロックの地域性に沿った活動を行っています。



東員町民生委員児童委員協議会 部会等 構成

児童、障がい、高齢、主任児童委員、広報の5つの部会等に分かれ、分野別に活動を行っています。



担当委員へのご連絡などは、事務局までお問い合わせ下さい。

東員町民生委員児童委員協議会 事務局

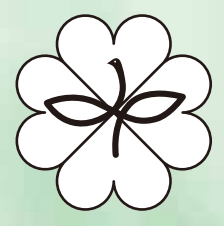
(社会福祉法人東員町社会福祉協議会内)

TEL 0594-76-1560 (月曜日から金曜日(祝日を除く)8時15分～17時00分)

FAX 0594-76-1559

E-mail fukushi@toinshakyo.or.jp

民生・児童委員だより



きずな
絆

第22号

2023年1月6日発行
東員町民生委員児童委員協議会
広報委員会
事務局 東員町社会福祉協議会内
TEL 0594-76-1560
<https://www.toinshakyo.or.jp/>



令和4年12月7日、東員町民生委員児童委員協議会が、11月21日から11月30日までに集めた食糧品の一部を三重県社会福祉協議会へ寄贈しました。



新任期がスタート

東員町民生委員児童委員協議会

会長 森 寛 政

平素は、民生委員・児童委員の活動に対し、ご支援とご協力を頂き厚く御礼申し上げます。
私たち、民生・児童委員は昨年12月1日付けで全国一斉に改選が行われ、当町も24名の新人を含め50名の委員が厚生労働大臣から委嘱を受けました。
今後、1期3年間、地域の人たちの協力と信頼を得ながら、地域福祉の担い手として活動してまいります。
私たちは、基本的人権の尊重と社会奉仕の精神を基に住民に寄り添い、継続的に支えることを念頭にお互いが安全で安心して暮らせる社会づくりに貢献する覚悟でいます。
新しい民生・児童委員に対し、皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

あなたの町の民生委員・児童委員です！ どうぞよろしくお願いいたします！

令和4年12月1日～令和7年11月30日

民生委員・児童委員 46名 主任児童委員 4名

神田地域担当



稲部・三和地域担当



笹尾地域担当



城山地域担当



主任児童委員



民生委員・児童委員の役割

民生委員・児童委員は、
次のような活動をしています。

地域の皆さんの相談相手です

皆さんの悩みや心配ごとについて相談をお受けし、解決に向けて助言やお手伝いをします。

福祉のアンテナを立てています

地域に住んでいる皆さんの福祉に関する問題や要求・期待をキャッチすることから始まります。

福祉情報をお知らせします

多くの方が福祉サービスを利用できるように、福祉情報をお知らせします。

専門機関を紹介します

皆さんからの相談にはその場で解決できない場合もあります。そのときは専門機関を紹介して解決のお手伝いをします。

皆さんと行政のパイプ役です

誰もが安心して生活できるように、皆さんの声を行政や関係機関に届けます。